

第3期由仁町創生総合戦略

～キラリと輝くまちへ～

令和7年3月
北海道由仁町

由仁町創生総合戦略 目次

I 基本的な考え方

1. 戦略策定の趣旨	1
2. 戦略の位置付け	1
3. 戦略の計画期間	1
4. 第7次由仁町総合計画との関連性	1
5. 由仁町人口ビジョンによる将来展望	2
6. 戦略の構成	2
7. PDCAサイクルの展開	2
8. 基本目標	2
9. 持続可能なまちづくり	3

II 具体的な戦略

基本目標1 安心して働ける環境をつくる	4
基本目標2 由仁への新しいひとの流れを創出する	5
基本目標3 結婚・出産・子育てを支援する	7
基本目標4 安心・安全な暮らしを守り、地域連携を推進する	8

I 基本的な考え方

1. 戦略策定の趣旨

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）」が制定されました。

これに基づき、国では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、北海道では「北海道創生総合戦略」が平成27年に策定され、当町においても平成28年に「由仁町創生総合戦略」を、令和3年には「第2期由仁町創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定し、雇用の創出や移住・定住の促進に向けた各種施策に取り組んできました。

このたび、第2期総合戦略が令和7年3月に終期を迎えることから、これまでの成果や課題を踏まえた上で、地方創生の充実と発展に向けた取組みを継続して進めるため、「第3期由仁町創生総合戦略」を策定します。

2. 戦略の位置付け

本戦略は、法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、由仁町人口ビジョンを踏まえ、由仁町の創生に関する施策推進のための重点的に取り組む政策分野である重点目標及び基本的方向等を示すものです。

なお、重点目標ごとに、実現すべき成果の数値目標を設定し、その基本的方向に沿って提示する具体的な施策については、各施策を客観的に検証できるようにするため、重要業績評価指標（KPI）を設定します。

3. 戦略の計画期間

国や北海道の計画期間の終期に合わせ、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。

4. 第7次由仁町総合計画との関連性

本戦略は、人口減少対策と持続可能な地域づくりを目指すものであることから、当町のまちづくりの根幹として令和6年に策定した第7次由仁町総合計画との関連性をもたせます。

5. 由仁町人口ビジョンによる将来展望

令和2年に策定した由仁町人口ビジョンにおける人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計値より高く設定しました。

このたび、令和5年の国の推計において人口減少が前回の予想をわずかながら緩やかなペースとなったことを受け、これらを踏まえた人口減少の緩和に向けた戦略を策定します。

6. 戦略の構成

本戦略の構成は、法に基づき、次のとおりとします。

- (1) 基本目標及び基本的方向
- (2) 数値目標
- (3) 重要業績評価指標（K P I）
- (4) 主な施策

7. P D C Aサイクルの展開

総合戦略においては、政策分野毎の重点目標を明確な数値で設定しています。これに基づく施策を提示し、それを実践するとともに、その重要業績評価指標（K P I）により達成度を十分に検証し、必要に応じて戦略を改訂するなど、より質の高い施策を目指します。

8. 基本目標

当町の人口減少は、自然減少と社会減少の双方によるものであり、その要因は、自然減少にあっては少子高齢化に伴う出生者数の減少及び死亡者数の増加。また、社会減少にあっては、10代から20代の進学、就業等に伴う転出と、70代以上の高齢者の転出が大きく影響しています。

これらの現状を踏まえ、先人たちに開拓されて現在に至った当町が、将来にわたって活力ある町であり続けるためには、出生率の向上と子育て世代の転入を促進するとともに、あらゆる世代の町民がこのまちに住み続けたいと実感できるまちづくりを進めることが重要です。本戦略における基本目標は、国が示す基本目標と横断的な目標をベースに由仁町の基本目標を4項目定め、次のとおり策定します。

国の基本目標

- ▽ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ▽ 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ▽ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ▽ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

国の横断的な目標

- ▽ 新しい時代の流れを力にする
- ▽ 多様な人材の活躍を推進する

由仁町の基本目標

- 【基本目標 1】 安心して働ける環境をつくる
- 【基本目標 2】 由仁への新しいひとの流れを創出する
- 【基本目標 3】 結婚・出産・子育てを支援する
- 【基本目標 4】 安心・安全な暮らしを守り、地域連携を推進する

9. 持続可能なまちづくり

地方創生の推進には、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえることが重要とされています。

本戦略では、基本目標毎に SDGs が掲げる「17の目標」との関係性を示し、その実現に向けて取組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅱ 具体的な戦略

【基本目標 1】 安心して働ける環境をつくる



< 基本的方向 >

年齢階級別人口移動では、10歳から29歳までに大きく転出超過が見られることから、若者の雇用機会を創出し、稼ぐ力を高め、やりがいを感じながら誰もが安心して働ける環境を目指します。

< 数値目標 >

町内在住の就業者数を維持する

●15歳以上就業者数 2,800人

< 重要業績評価指数（KPI） >

指 標	数値目標：2029年(令和11年)
新規起業者（新規就農者を含む）	延べ10人
20～29歳の就業率	85%
創業塾と若者異業種交流事業の開催	年間 7 回
特産品の商品化件数	延べ 5 品

< 主な施策 >

○農業の振興

当町の経済を支える基幹産業としての農業は、国や北海道の支援制度の活用と町独自の「由仁町農業・農村振興計画」に基づき、活力ある農業・農村づくりを推進するとともに、農業後継者や雇用就農者を育成・支援します。また、スマート農業などの先端技術の導入、基盤整備の推進、有害鳥獣対策の強化などにより農業経営の安定化を図り、持続可能な農業を目指します。

○次世代を担う人材の育成

これからの由仁町を担う若者は、常に意欲を持ち自立を目指しています。

その活力をより良いものとするため、民間とも連携しながら創業セミナーや異業種交流などを推進します。

また、子育て世代の女性の働きやすい環境づくり、男性の育児休暇を取得しやすい環境や働き方改革の一環として町行政が率先して育児休暇取得の推奨・実践をすることで、町内企業等への意識醸成や普及に努め、町全体として子育てしやすい環境の充実に努めます。

○企業の誘致

札幌市や新千歳空港に近い地域特性を生かし、町内の遊休地等を活用した企業誘致活動を推進するとともに、テレワークやサテライトオフィスなどの新しい働き方に対応する企業の誘致を検討します。

○由仁のものブランド推進

「やっぱり由仁のものがいい条例」を基に、由仁町が持つ特産品の魅力をさらに広めるため、地域の特性を活かした商品開発を進め、新たな地場産業や雇用の創出を目指し、地域経済の好循環をもたらし、持続的な成長を推進します。

【基本目標 2】 由仁への新しいひとの流れを創出する



<基本的方向>

全国的な人口減少を踏まえ、これまでの移住・定住人口や観光資源を活用した交流人口の増加策に加え、より当町との結びつきを持つ方、当町のファンとなる関係人口を創出し、新しいひとの流れを推進します。

<数値目標>

転入者の増加

●転入者数 年間150人（直近5か年の転入者数平均142人）

< 重要業績評価指数（KPI） >

指 標	数値目標：2029年(令和11年)
移住相談件数	年間60件
観光入込客数	年間500,000人
大学との連携事業数	年間5事業
ふるさと寄附金の総額・件数	年間2億円 件数13,000件

< 主な施策 >

○移住・定住の支援

ワンストップ窓口として設置した「由仁町移住交流支援センター」による移住相談や空き家等の利活用に向けた提案・紹介などの定住支援を継続するとともに、町内の観光施設や宿泊施設を活用した体験交流などにより由仁町を知ってもらい、ファンになってもらう取組みを推進します。

○食や自然環境など豊富な資源を活かした効果的な誘客活動

観光協会や観光施設と連携しながら、新鮮な農畜産物や美しい農村景観などの豊富な地域資源を活かした誘客活動を展開します。

また、政令指定都市の札幌市や新千歳空港から近い立地条件を活かす取組みや北広島市が取組む「北海道ボールパーク構想」による事業連携など、子どもから大人まで幅広い年代層が楽しめる、地域の特性を活かした取組みを推進します。

○大学等と連携した知的資源やマンパワーの活用

連携協定を締結した星槎道都大学や北海道医療大学、広域連携による江別市内に所在する4大学(酪農学園大学、札幌学院大学、北翔大学、北海道情報大学)などと連携し、当町における学生ボランティアの参加促進や学生と町民との交流、インターンシップの受入など、地域の活性化を図る事業を展開します。

○ふるさと納税制度の普及・促進

個人が応援したい自治体に寄附できる「ふるさと納税」と、企業が寄附を通じて地方創生の取組みを応援する「企業版ふるさと納税」は、関係人口の増加による直接的な経済効果だけでなく、新しい技術や考え方が地域に流入

し、地方創生の新たな切り口につながる可能性もあるため、品質の良い魅力ある返礼品の確保や積極的なPRにより、引き続き制度の普及と促進を図ります。

【基本目標 3】 結婚・出産・子育てを支援する



< 基本的方向 >

当町の合計特殊出生率は全国値並みにもかかわらず、子育て世代の人口減少に比例して、出生数も減少し続け、過去5年間の平均で約18人となっています。

子供は、町の未来の大切な宝ですので、結婚や出産、子育てがしやすい環境を整備し、その充実を図ります。

< 数値目標 >

年間出生数の確保

●年間出生数 20人

< 重要業績評価指数（KPI） >

指 標	数値目標：2029年（令和11年）
縁結び事業の開催	年間1回以上
妊産婦の産院への通院する交通費助成	利用率100%
児童生徒への検定試験の検定料助成数	年間延べ70人以上

< 主な施策 >

○縁結び事業の推進

少子化の要因として、未婚化・晩婚化の影響が大きいとされています。結婚には、多くの出会いの機会を設けることが重要ですので、未婚者に対し、出会いの場を設ける「由仁町縁結び協議会」の縁結び事業を引き続き支援します。

○子育て応援施策の推進

安心して子育てできるよう設置した「こども家庭センター」において妊娠期から出産、子育て期まで一体的に相談支援を行う体制の整備に努めます。

また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、高校生までの医療費助成などの施策を実施していきます。

○教育環境の充実

由仁小学校と由仁中学校では、義務教育9年間を一体として捉える「小中一貫教育」を浸透させ、相互連携による学力・体力の向上を図るとともに、家庭や地域との連携による教育環境の充実を図ります。

また、当町児童生徒の学習意欲を促し、基礎学力の定着を図ることを目的に、各種検定試験受験費用の一部助成を継続します。

【基本目標4】 安心・安全な暮らしを守り、地域連携を推進する



<基本的方向>

超高齢化社会を迎え、高齢者や障がい者などの医療機関の受診や移動、生活を支える取組みは大変重要です。

道路や橋梁、上下水道、公営住宅といった最も基礎的な社会資本の整備は、町民の日常生活や経済、社会活動に欠かすことができません。

また、いつ起こるかわからない災害への備えは必要であり、これらは当町のみの取組みだけでは進展しないことから、一層の地域連携を推進します。

活力ある、安心・安全な暮らしの実現のため、町内の生活基盤を整備するとともに、地域公共交通においても、広域的な地域間での交通手段の確保に向けた検討を進めます。

<数値目標>

転出者の縮減

●転出者数 年間120人（直近5か年の転出者数平均171人）

< 重要業績評価指数（KPI） >

指 標	数値目標：2029年(令和11年)
町立診療所の医療従事者の確保	医師3人以上
デマンドタクシー、デマンドバスの利用者数	年間6,000人
特定健診受診率の維持	60%以上
防災訓練の実施	毎年実施
オンライン手続き利用率	70%以上

< 主な施策 >

○医療・福祉・介護が連携したサービスの推進

由仁町立診療所と由仁町地域包括支援センターが連携し、町内で必要なサービスが受けられるよう地域包括支援システムを強化するとともに、認知症サポーター養成講座の対象範囲を小中学生まで拡大し、町全体で認知症の高齢者を支えます。

また、障がいや発達に特性のある児童に対する生活能力向上訓練や社会交流を促進するため、放課後等デイサービス事業を民間事業者と協働で実施します。

○地域公共交通網の形成と充実

令和6年度に、交通空白地域における高齢者の移動手段であるデマンドタクシーの運行範囲を拡大するとともに、札幌圏の病院や高校、大学等に通える体制を確保するため、由仁ー北広島間をつなぐデマンドバスの正式運行を開始しました。過疎化が進み、人材不足による地域公共交通路線の縮小が進む中においても町民が安心して住み続けられる環境を整備するとともに、よりよい地域公共交通網の検討を続けます。

○幸せを導く健康管理の取組み

平成30年度の特定健診受診率は全道5位（68.3%）の高水準となりましたが、コロナ禍を機に受診率が低下し、令和5年度には全道21位（57.7%）となっています。健康な生活を維持するためにも、引き続き特定健診受診の推奨をはじめ、生活習慣病の早期発見・重症化予防のための取組みを展開します。

○地域防災体制の推進

道内においても平成30年の台風第21号や北海道胆振東部地震といった大規模災害が発生しています。災害時の被害を最小化し、迅速な回復を図れるよう、災害に備えるため、令和2年度に策定した由仁町強靱化計画に基づき、関係機関との連携を深め災害に強い地域づくりを推進します。

○新しい技術の活用

令和3年度に町内全域に光ファイバー網が整備され、高速通信やテレワーク等の活用が可能な環境となりました。また、行政機関においても町民の利便性の向上を図るため、オンライン手続きやキャッシュレス決済の導入を検討します。